

---

令和7年度第2回  
富津市障害者総合支援協議会

---

令和8年2月16日（月）  
健康福祉部障がい福祉課

# 目 次

## 議題

- (1) 令和7年度部会等活動報告及び令和8年度部会等活動方針について  
..... 1～16
  
- (2) 富津市基幹相談支援センターの令和7年度事業実績報告及び事業評価について  
..... 17～46
  
- (3) いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の施策の進捗について  
..... 47～66
  
- (4) 富津市障害者総合支援協議会委員等の任期の延長について  
..... 67～68

## 議題（１）

令和７年度部会等活動報告及び令和８年度部会  
等活動方針について

# 令和7年度部会等活動報告及び令和8年度部会等活動方針について

## I. 就労支援部会-----

### 1. 令和7年度の活動の進捗

就労支援部会は、富津市内に居住する障がいのある方の就職や実習などがスムーズにできるよう、その基盤整備をしていくことが役割と考え、障がいのある方と企業それぞれのニーズや課題解消に繋がる活動を行っている。今年度は令和7年10月から新たな障害福祉サービス「就労選択支援」がスタートしたことに伴い、就労選択支援に関する基礎的な研修を実施した。

また、全体会の中では「お試しノウフク」を行った事業所からの報告会などを行い、昨年度に引き続き農福連携についての理解を深めた。

活動日時	場 所	内 容
7月8日	市役所2階 202会議室	第1回就労支援部会 ・令和7年度活動方針について ・チャレンジドオフィスについて ・令和7年度研修会について
8月25日	市役所5階 504会議室	就労選択支援に関する研修会
1月15日	市役所5階 504会議室	第2回就労支援部会 ・令和7年度就労支援部会の活動報告及び令和8年度就労支援部会活動方針について ・就労選択支援研修会について（意見交換他） ・農福連携に関する実践報告、情報交換等

## ●障害者就労施設物産展

概要：市内各事業所の生産物を定期的に販売する機会を設けることで、販売促進と障害者優先調達推進法の周知を図る。

運営方針：毎月第2・4木曜日に実施。

評価：市内就労継続支援B型事業所6事業所が参加。中止することなく予定回数を実施した。今年度は、庁内情報システムを活用し、市職員への周知を広げた。

11月には、デフサッカー体験会の際に物産展も合わせて開催し、市内外の障害福祉事業所等9団体が出展。市民への周知と販売促進につなげることができた。

## ●農福連携についての調査・検討

概要：農業と福祉が連携し、障がい者が適性に応じた農作業に従事することで、農業にとっては労働力の確保、福祉にとっては障がい者の就労促進を目的とした取り組み。

評価：今年度、実際に「お試しノウフク」を行った就労継続支援B型事業所より、「農福連携の実際」の話を伺い、具体的なイメージを持つことができた。農林関係の県担当者にも一緒に話を聞くことができ、農業と福祉それぞれの課題を共有することができた。

## 2. 令和8年度の活動の方針

●障害者就労施設物産展については、月2回（第2・4木曜日）開催予定だが、販売方法の検討をしていく。

市役所での定期的販売以外に、広く市民に知ってもらうことを目的に、障がい関係イベントでの物産展を企画する。

●これまでは「農福連携とはどのようなものか？」を学ぶ研修会を中心に行ってきたが、今後は農福連携に関して、お試しノウフクに参加した事業所による実践報告会などを行い情報共有し、課題となることはどのようなことかなど、意見交換できる場を作っていく中で、農福での連携が少しずつ広がっていくことを目指す。

## II. 地域生活支援部会-----

### 1. 令和7年度の活動の進捗

地域生活支援部会は、「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」を目指し、連絡・調整・研究・広報等を行っている。

関係機関とのネットワークの構築や、障がいのある人が地域生活を送るうえで様々なサポートに繋がるような取り組みを検討しており、地域にある資源の情報収集や当事者の意見を伺い、有事の際に落ち着いて行動できるような仕組みづくりを関係機関とともに取り組んでいる。

日 程	場 所	内 容
6月24日	ほうきぼし	第1回地域生活支援部会の打ち合わせ
7月8日	市役所2階 202会議室	第1回地域生活支援部会 ・令和7年度活動方針について ・福祉避難所について
10月29日	中央公民館 富津公民館	福祉避難所見学
11月18日	市民会館 カナリエ	福祉避難所見学
1月9日	市役所4階 401会議室	第2回地域生活支援部会 ・副部会長の互選について ・部会の令和7年度活動報告について ・部会の令和8年度活動方針について

#### ●地域の体制づくり

概 要：有事の際における地域支援の在り方を検討し、平時から具体的に備えられる体制整備を目指し、実際にあった災害の経験や反省点などから、有事の際の避難方法や平時に用意しておくべきだったことの振り返り、実際に福祉避難所となる施設を見学するなどの勉強会を企画していく。

評 価：福祉避難所の見学を通して、福祉避難所の現状を確認することができた。また、公助には限界があり、当事者や事業所等の自助の意識を高めるための、周知、啓発の必要性を再認識できた。

## 2. 令和8年度の活動の方針

- 福祉避難所の見学を通して見えてきた、自助の大切さを周知、啓発するため、避難生活を想定したワークショップを通して各障がい種別に応じた平時の際に備えておくべきもの等を把握し、備えておくよい物リストを来年度発行する広報誌「もごっち」に掲載予定。

### Ⅲ. 子ども部会-----

#### 1. 令和7年度の活動の進捗

子ども部会は、保護者、当事者団体、保育所（園）、幼稚園、教育機関など多様な機関で構成され、「障がい児支援に関する事項の調査審議」に係る事務を所掌しており、併せて保護者や支援者支援のための活動を行っている。

日 程	場 所	内 容
7月8日	市役所2階 202会議室	第1回子ども部会の打ち合わせ 第1回子ども部会 (1) 令和7年度部会活動方針について (2) スキルアップ講座について (3) その他
1月13日	市役所2階 202会議室	第2回子ども部会の打ち合わせ 第2回子ども部会 (1) スキルアップ講座の開催について (2) 令和8年度部会活動方針について (3) その他

#### ●スキルアップ講座

概 要：障がいのある子どもに関わる保護者や支援者の支援を目的に活動を行う。

運営方針：乳幼児・学童期・児童施設など、保護者や子どもに関わる専門職員のスキルアップ講座を企画する。

日 程	場 所	内 容
10月10日		講師派遣依頼
12月15日	市役所1階 大会議室	スキルアップ講座の開催 「高等学校における通級指導について」～ 制度の理解と支援の実際～ 講師

		千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 窪川 亮平 氏 千葉県立君津青葉高等学校 石川 香 氏 千葉県立君津青葉高等学校 寺口 真登夏 氏
--	--	--

評 価：子どもに関わる支援者・指導者向けとして、講師に千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 窪川 亮平 氏、千葉県立君津青葉高等学校 石川 香 氏、千葉県立君津青葉高等学校 寺口 真登夏 氏をお招きし、「高等学校における通級指導について」～制度の理解と支援の実際～についてご講義いただいた。

市の公式 LINE、ふつつ子育て LINE、広報ふつつにて周知を行ったが、高校の通級指導というテーマの狭さのためか、参加者 32 名のうち保護者等の参加は 9 名にとどまった。今後は保護者等の参加者が増加するようなテーマを検討したい。

## ●子育て交流会

概 要：障がいのある子どもの保護者やその家族を支援することを目的に活動を行う。

運営方針：障がいのある子どもの保護者やその家族の日頃の悩み（支援方法なども含む）について、指導者、支援者、先輩保護者たちと一緒に、解決方法の糸口を見つけることを目的に定期的（毎月第 2 火曜日の 10：00～12：00）に市役所内会議室で交流会を実施していく。また、保護者等が支援情報を得るため、行政サービスや事業所等の紹介を実施する。

日 程	場 所	内 容
4 月 8 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（7 名）

5月13日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（10名）
6月10日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（10名）
7月8日	市役所2階 201会議室	子育て交流会（7名）
8月12日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（7名）
9月9日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（7名）
10月14日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（8名）
11月11日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（8名）
12月9日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（8名）
1月13日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（8名）
2月10日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（予定）
3月10日	市役所4階 401会議室	子育て交流会（予定）

評 価：毎月1回開催し、幼児から学童期、成長期、成人した子を持つ保護者が参加し、様々な意見交換を行い、保護者同士が同じ悩みを持つ親として情報を共有することで精神的な負担の軽減につながった。

こども家庭課主催の「ふつつ子育てLINE」にて周知したが、参加人数は横ばいである。

## 2. 令和8年度の活動の方針

- スキルアップ講座では、発達障がいを広義的に捉え、関連するテーマの講座を開催し、発達障がいの理解を広げ、発達障がい福祉の発展に寄与する。
- 子育て交流会は誰でも参加できるように、現在の開催形態、市役所内の会議室で毎月第2火曜日 10:00～12:00 の開催を継続し、広報誌や「ふっつ子育て LINE」、障害者手帳交付時に周知を行う。

#### IV. 権利擁護部会-----

##### 1. 令和7年度の活動の進捗

権利擁護部会は、「障がいがあってもなくても暮らしやすいまちづくり」を目標に活動している。

今年度は昨年度に引き続き「意思決定支援」をテーマに事業所向けの研修を行うとともに、「成年後見制度」をテーマに市民向けの研修を3月に予定している。権利擁護の意識を支援者である事業所だけでなく、市民にも周知することを目標とし活動を行った。

活動日時	場 所	内 容
6月6日	市役所2階 201会議室	第1回権利擁護部会の打ち合わせ 第1回権利擁護部会 ・令和7年度活動方針について
9月16日	市役所2階 202会議室	第2回権利擁護部会の打ち合わせ 第2回権利擁護部会 ・映像研修の報告について ・あったかふつつエンジョイトークについて (2月2日開催 意思決定支援)
2月2日	市役所5階 502会議室	第3回権利擁護部会打ち合わせ 第3回権利擁護部会 ・令和7年度活動報告について ・令和8年度活動方針について ・あったかふつつエンジョイトークについて (3月9日開催 成年後見制度)

● あったかふつつエンジョイトーク

概 要：権利擁護に関する研修会を開催するとともに、次年度の研修会の計画を作成する。

運営方針：地域の支援者・関係者間等において、課題を共有しながら交流や事例検討を通じた話し合いの場を設けることで、地域支援のネットワーク作りを目的とする。

活動日時	場 所	内 容
6月5日	豊岡光生園	映像研修（9名） あったかふつつエンジョイトークのテーマ設定
6月26日	どんぐりの郷	映像研修（12名）
7月17日	どんぐりの郷	映像研修（10名）
8月28日	豊岡光生園	映像研修（10名）
11月12日	望みの門	映像研修（27名）
12月26日	zoom 及び 基幹 相談支援センター	あったかふつつエンジョイトークについての打合せ（講師顔合わせ）
2月2日	市役所1階 大会議室	あったかふつつエンジョイトーク 「意思決定支援について」 あったかふつつエンジョイトーク 「意思決定支援について」振り返り
3月9日	市役所5階 502・503・504 会議室	あったかふつつエンジョイトーク 「成年後見制度について」（予定） あったかふつつエンジョイトーク 「成年後見制度について」振り返り（予定）

評価：今年度は意思決定支援、成年後見制度と2つの具体的なテーマをもとに2回開催。（成年後見制度は3月開催）  
幅広い立場の支援者に対し、色々な視点による支援のあり方について学ぶ場を設けることができた。

## 2. 令和8年度の活動の方針

### ● あったかふつつエンジョイトーク

令和7年度に引き続き、意思決定支援及び成年後見制度について、市内の福祉事業所や当事者家族と一緒に学んでいく。意思決定支援に関するテーマは4年目となり、意思決定支援についての考えを地域移行や地域生活支援拠点に反映させた事業所向けの研修を継続していく。

また、今年度の意思決定支援及び成年後見制度の研修内容を映像で記録したものをもとに、参加できなかった事業所などを対象に、部会員が事業所などを訪問し、研修の開催を予定。

## V. 連絡調整会議-----

### 1. 令和7年度の活動の進捗

概要：協議会全体の運営を円滑に行うための連絡調整機能を有しており、各部会の情報交換と連携、運営の方向性を確認する。

活動日時	場 所	内 容
7月1日	市役所5階 503会議室	第1回連絡調整会議 ・令和7年度各部会の活動方針について ・ポスターコンクールの実施について ・デフサッカー体験会について
9月22日	市役所1階 大会議室	第2回連絡調整会議 ・令和7年8月までの各部会の活動について ・令和8年度障害者総合支援協議会予算について ・デフサッカー体験会について
1月30日	市役所4階 404会議室	第3回連絡調整会議 ・令和7年12月までの各部会の活動について ・各部会の令和8年度の活動方針について

評価：連絡調整会議で各部会の活動状況や今後の活動について、相互に確認し、指摘し合うことで、部会自体の活動の幅を広げるとともに各部会との連携につながった。

### 2. 令和8年度の活動の方針

- 引き続き各部会の活動状況や協議会全体の運営方針の確認を行う。
- 協議会の各種イベント開催に関して参画していく。

## VI. 障がい者差別解消会議-----

### 1. 令和7年度の活動の進捗

概要：福祉関係者だけでなく、市民全体へ障がいへの差別解消についての理解促進を行う。

運営方針：広報誌での啓蒙活動や各部会と連携した活動を行う。

評価：実際の相談に基づく会議の開催はなかった。市の広報誌による啓発活動を実施した。

今後の活動方法や各部会との連携等について、検討していく必要がある。

### 2. 令和8年度の活動の方針

- 障害者差別解消法に基づく相談があった場合には、随時会議を開催する。
- 各部会と連携を取り、福祉関係者だけでなく、企業をはじめ、広く一般での理解の促進のための情報発信を行う。
- 富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」や市の広報誌「広報ふつつ」への掲載により障害者差別解消法の周知を行う。

## Ⅶ. 広報会議-----

### 1. 令和7年度の活動の進捗

概要：富津市障害者総合支援協議会や各部会の広報啓発を目的に、広報誌や啓発物品の企画、作成及び配布を包括的に担う。

運営方針：富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」の発行、障がいに関する理解を促すため、市内の小中学生を対象に、障がいをテーマとしたポスターコンクールの開催や、啓発物品（ポケットティッシュ等）の作成などを企画する。また、福祉教育推進プログラムやイベントでの周知活動を実施する。

活動日時	場 所	内 容
6月17日	市役所4階 401会議室	校長会にてポスターコンクールへの協力依頼及び福祉教育推進プログラムの周知を実施
6月30日	市内各小中 学校	ポスターコンクールへの協力依頼及び福祉教育推進プログラムの周知を実施
7月1日	市役所5階 503会議室	第1回連絡調整会議 ・デフサッカー体験会について
9月22日	市役所1階 大会議室	ポスターコンクールの特別賞選考会
10月26日	富津公民館	富津市民文化祭2025子どもまつりにて特別賞3名への授賞式を開催
11月2日	佐貫小学校	デフサッカー体験会開催
12月3日 ～9日	イオンモ ール富津3階	ポスターコンクール応募作品の展示
12月8日	天羽小学校	福祉教育推進プログラム実施 (福祉用具等体験教室)

1月27日	天羽小学校	福祉教育推進プログラム実施 (障がいに関する理解を深める講義)
2月10日	飯野小学校	福祉教育推進プログラム実施(予定) (障がい者スポーツチャレンジ教室)
2月26日	飯野小学校	福祉教育推進プログラム実施(予定) (福祉用具等体験教室)

評価：障がいやパラスポーツの理解促進のため、東京2025デフリンピックの開催に合わせ、市民向けのイベントとして「デフサッカー体験会」を開催し、デフサッカー日本代表選手をゲストに迎え、イベントには81名が参加した。

福祉教育を促進するため、体験学習や講義などを提供する「福祉教育推進プログラム」として、「福祉用具等体験教室」、「障がいに関する理解を深める講義」を天羽小学校で実施した。2月には「障害者スポーツチャレンジ教室」、「福祉用具等体験教室」を飯野小学校で実施予定。

市内の小中学生を対象に、障がいをテーマとしたポスターコンクールを開催し、34点の応募があった。

ポスターコンクール受賞作品を活用したポケットティッシュ等の啓発物品については、現在準備中であり、納品され次第、市役所窓口での配布を開始し、障がいに関する理解の啓発を図っていく。

富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」については、第21号の発行を準備しており、今回も市内全戸に配布を予定。

## 2. 令和8年度の活動の方針

- 市内小中学生を対象に、障がいをテーマとしたポスターコンクールを開催し、受賞作品を活用した啓発物品による広報活動を行い、障がいに関する理解の啓発を図る。

- 富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」を継続的に発行する。
- 「教育福祉推進プログラム」の内容拡充を図り、定期的に学校への情報提供を行うことで、学校の福祉教育に関する相談窓口を担当していく。
- 随時各部会のニーズを汲み取り、対応していく。

## 議題（２）

富津市基幹相談支援センターの令和７年度事業  
実績報告及び事業評価について

令和 7 年度  
富津市基幹相談支援センター  
事業報告

令和 8 年 2 月

社会福祉法人 薄光会  
相談支援事業所 ほうきぼし  
(富津市基幹相談支援センターえこ)

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（１）

<p>業務内容</p>	<p>（１）障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援</p> <p>ア 障がい児者（疑いを含む）に対し、相談等の業務を総合的に行う。</p> <p>イ 障害福祉サービス等の利用だけでは解決できない課題を抱える障がい者等あるいは福祉による支援に繋がっていない障がい者等について、本人並びにその保護者等に対し、関係機関と連携した対応や同行支援等を行う。</p>
<p>実施計画 （具体的な取組）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的及び専門的な相談内容に対応するため、引き続き、社会福祉領域と隣接領域の専門職 5 名（社会福祉士、精神保健福祉士 2 名・作業療法士、公認心理師・臨床心理士）で対応する。</li> <li>・市ケースワーカー（身体、知的、精神）との打ち合わせの機会を概ね月 1 回開催し、連携・進捗についての情報共有を行う。</li> <li>・訪問業務と相談室業務を同時に確実に行えるよう、職員配置をシフト化し、日中の平日は、常に 4 人が勤務している体制を確保する。</li> <li>・市民、計画相談、行政、基幹相談それぞれにとって分かりやすい相談フローについて検討し、適時修正を加える。</li> <li>・企画会議からあがる内部研修（障害基礎年金、スクールソーシャルワーク、他）についての実施。</li> </ul>
<p>進捗報告</p> <p>・実績</p> <p>・活動</p> <p>・検討</p> <p>・調整</p>	<p>【実績】</p> <p>■相談件数：実人数（うち新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 四半期：2 0 7 人（1 4 人）</li> <li>・第 2 四半期：2 4 0 人（2 2 人）</li> <li>・第 3 四半期：2 5 0 人（2 0 人）</li> </ul> <p>■支援内容相談件数（基幹・委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 四半期：合計：5 7 1 0 件</li> <li>・第 2 四半期：合計：6 5 7 0 件</li> <li>・第 3 四半期：合計：5 5 4 4 件</li> </ul> <p>【活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口業務。（面談・同行・訪問等）</li> <li>・他機関との合同面談。</li> <li>・訪問。通院同行等。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金についての研修会開催。</li> <li>・拠点病院とのケース会議開催。</li> </ul> <p>◆傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関からの相談が増加傾向にある。</li> <li>・年金に関する相談が多い。</li> <li>・庁内の様々な課より内線があり、他分野横断での身近な相談窓口となっている（内線対応は件数には含まれない）。</li> <li>・相談支援事業所への案内の相談対応については、緊急性の見立て、インテークから計画相談への調整等を行い、事業所の繁忙期を避け速やかにサービス利用が行えるように、地域の支援事業所が疲弊しない体制を構築している。</li> <li>・高齢者、障がい児等の虐待に関する相談も増加傾向にある。</li> <li>・属性を問わない、あるいは、世帯丸ごとの重複課題ケースの対応が多い。 （例. 8050 問題。世帯単位での送迎。障害に起因する要因での児童支援の障壁。大掃除。引っ越し等）</li> </ul> <p>◆定例会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CW 打合せ：月 1 回開催</li> <li>・くらしと仕事の相談支援センター定例打合せ：月 1 回開催</li> <li>・中核センターとの定例会議開催：月 1 回</li> <li>・地域包括支援センター長会議参加：月 1 回</li> <li>・子ども部局との打ち合わせ：約月 1 回開催</li> </ul> <p>※地域包括支援センターとも共同のケースが増加してきたことから、地域包括支援センターへの巡回相談も開催予定。</p> <p>◆成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記定例会の継続により、庁内連携を円滑に行うことができている。</li> <li>・円滑な庁内連携により、重複課題のケースについて各分野へのつなぎや、役割分担を円滑に行えるようになってきた。</li> </ul> <p>◆課題・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関からの相談が増える中で、ご本人の行動変容を促す相談も増加している。基幹相談支援センターは障がいのある人の意思決定を尊重する機関であるにも関わらず、誰かの意志に従わせる為の機関として捉えられる傾向があることから、基幹相談支援センターでの業務内容をより明確にする必要</li> </ul>
--	--

	<p>性があると感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談フローの作成と検討を行い、適時修正を加えていく。</li><li>・年金相談に関してもフロー図の作成を行い、複雑な年金相談の案内を効率的に行い、説明者によってばらつきが出ないように検討を行っていきたい。</li></ul>
--	---

担当：滝瀬・長谷川

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(1) 障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援	滝瀬

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4点 基幹えこ内での1回/週の打合せや他機関との定期打合せを経て、遅滞なくケース対応を行っていた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4点 基幹えこ内での1回/週の打合せに重点を置き、職員間の意思疎通と対応方針の共有について常に意識した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 全県連絡会や各種研修会への企画・参画、研修参加や自己研鑽の機会を得て、基幹事業に反映させた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 管理者を中心とした指揮系統が乱れることなく、職員間での必要事項の適時共有は概ね滞りなく対応できていた。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 庁内の周知が一定程度進み、他部署からの内線での問い合わせも増えている。障がい福祉分野を超えた対応・企画について具体的な動き出しを行っている。 障がい年金に関する研修会を企画し基幹・CW 合同で行った。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（２）

<p>業務内容</p>	<p>（２）相談支援事業者に対する指導及び助言並びに人材育成の支援等による地域の相談支援体制の強化の取組                  ア 地域の相談支援事業者に対する専門的な助言及び指導を行う。                  イ 地域の相談支援事業者の人材育成を支援するため、事例検討会や研修会等を開催する。</p>
<p>実施計画                  （具体的な取組）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各事業所を訪問し（年間各４回）、各事業所の課題・工夫について把握する。合わせて、個別ケース・連携ケース等に対し個別に指導の機会を設ける。</li> <li>・相談支援事業所連絡会において研修等の機会を提供する。</li> <li>・相談支援事業所連絡会における事例検討会について検討する。</li> <li>・相談支援事業所連絡会において定期（年１回）にアンケートを開催し、市内各相談支援事業所の状況を把握する。</li> <li>・市内の相談支援体制について協議する。</li> </ul>
<p>進捗報告</p> <p>・実績                  ・活動                  ・検討                  ・調整</p>	<p>・市内相談支援事業所訪問</p> <p>四半期に１回のペースで市内相談支援事業所の訪問を実施。基幹えこの職員と、特定相談支援事業所の主任相談支援専門員にも同席を依頼（主に計画作成における相談実務対応のため）。話題としては、対応しているケース検討、取得できる加算について、相談支援専門員の業務の範囲の相談など、多岐にわたって相談、検討を行った。</p> <p>なお、ほうきばしは毎月の職員会議等にて実施。</p> <p>４月：望みの門ベテル……………大森 鈴木 白銀                  ５月：あすなろ相談支援センター…大森 長谷川 白銀                  ６月：かけ橋相談支援室……………大森 滝瀬 白銀                  ７月：望みの門ベテル……………大森 鈴木 白銀                  ８月：あすなろ相談支援センター…大森 長谷川 白銀                  ９月：かけ橋相談支援室……………大森 滝瀬                  １０月：望みの門ベテル……………大森 滝瀬 白銀                  １１月：あすなろ相談支援センター…大森 白銀                  １２月：かけ橋相談支援室……………大森 滝瀬 白銀</p>

	<p>・相談支援事業所連絡会</p> <p>毎月の開催。主なトピックは下記。</p> <p>4月：新規B型作業所開設説明・包括基幹合同研修について</p> <p>5月：GHイノベルと県の動向、君津の相談支援事業所の現状について</p> <p>6月：総合支援協議会各部会の研修について</p> <p>7月：包括合同研修会お知らせ、県法定研修の動向について</p> <p>8月：拠点共有会議スケジュールについて、初任者・現任研修について</p> <p>9月：総合支援協議会各部会研修、主任相談支援専門員について</p> <p>10月：計画依頼ケースについて、拠点ケース共有会議について</p> <p>11月：長野県福岡寿氏の講演視聴、専門コース別研修について</p> <p>12月：権利擁護部会研修再調整、次回相談支援連絡会について</p> <p>○引き続き、計画作成依頼の可能性のあるケースについては、基幹えこがケースの概要をまとめたフェイスシートを用いて情報提供を行った。対応の目的と意図は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談利用となった際にどのようなケースなのか理解が早まること</li> <li>・基幹えこで把握しているケースの中で、計画利用の予定があるケースがどの程度滞留しているかの共有</li> <li>・計画作成依頼までいかず、基幹えこで相談を受けているケースがどのような概要か</li> </ul> <p>○新規開設事業所等の情報を得ると、連絡会への参加を促し、事業所による直接の説明の機会を確保した。</p> <p>○株式会社恵から株式会社 INNOVEL HEALTHCARE に事業承継されたことによる動向を踏まえ、毎月の連絡会にグループホーム等支援ワーカーに参加してもらい、情報提供を頂いたり、意見交換を行った。</p> <p>○各事業所からの話題の中での簡易な事例検討は毎回行われた。一方、「事例検討会」としての時間の確保は難しかったため、連絡会前の時間を活用した地域生活支援拠点共有会議の場を事例検討の機会としても活用した。</p> <p>○日本知的障害者福祉協会主催の研修映像を利用し、福岡寿氏の「利用者の思いやニーズをつなぐ相談支援とは」について」を視聴しその後意見交換を行った。</p> <p>・相談支援事業所への定期アンケート</p> <p>2月に配布し3月までに回収予定。</p>
--	---

担当：大森・片岡

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(2) 相談支援事業者に対する指導及び助言並びに人材育成の支援等による地域の相談支援体制強化の取組	大森

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義(着眼点)	自己評価点(評価理由)
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4点 市内各相談支援事業所との関わりにおいては、計画的に関わることができた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4点 市内各相談支援事業所へのフォロー体制を継続した。主任相談支援専門員の活躍の場を提供した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 県や中央情勢に関する情報を適時周知し、各相談支援事業所の支援力向上に寄与した。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 各相談支援事業所個々の課題について、対話を通じてそれぞれの対応力向上を促した。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 地域包括支援センターとの協働研修を企画した。 協議会主催の研修にも主体的に関わった。 中央情勢を意識し、市職員・相談支援事業所との打ち合わせの機会を複数回持った。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（3）

<p>業務内容</p>	<p>（3）障がい者支援施設、精神科病院等からの地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進への取組                  ア 障がい者支援施設及び精神科病院に入所・入院している障がい者等の地域移行へ向けた普及啓発活動及び支援を行う。                  イ 障がい者の地域生活を支えるため地域の社会資源の状況を把握し、相談支援機関等との連携体制を構築する。</p>
<p>実施計画                  （具体的な取組）</p>	<p>・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「（1）施設入所者の地域生活への移行」「（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に連動し、市と協議しながら活動する。                  ・一般相談支援事業（地域移行・地域定着）を展開する事業所として、必要に応じ具体的にケース対応を行う。                  ・入所施設からの地域移行について、協議の場を継続し、具体的な課題を共有する。</p>
<p>進捗報告</p> <p>・実績                  ・活動                  ・検討                  ・調整</p>	<p>・施設からの地域移行に向けた実務者会を実施中。富津市援護の入所支援利用者に対して指標を使って地域移行実施の優先順位を視覚化。モデルとして上位に位置した利用者の地域移行を進めることを前提に、マニュアルを読み込み、本人の意思決定について検討していくことを始めた。当初想定していた対象者の様子が不安定になったことから、一旦地域移行の意思確認を中断。その後、新規の入所利用者も増え、区分の再判定等もあったためリスト化を再度行う。10月から対象者を変更し、会議を継続している。</p> <p>・精神科病院からの地域移行ケースについては、ほうきぼしの一般相談支援事業と協働して対応中。入院期間が短期間で地域移行したケースでは地域生活の中での課題があがり、長期入院からの退院ケースでは、本人の病態と特性にあった生活のコーディネートが求められ、それぞれの状況に沿った支援が必要となっている。</p> <p>・医療観察中の方については地域移行を実施中。住まい・通いの場の体験を重ね、12月には退院し地域生活を開始。12月末には、退院後初めての生活介護の利用がない長期休みでの生活について、グループホームより不安が聞かれたため訪問。本人と外出、様子の確認を行った。</p>

担当：片岡・南雲

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(3) 障がい者支援施設、精神科病院等からの地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進の取組	片岡

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義(着眼点)	自己評価点(評価理由)
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 具体的なケースについては適時対応出来ていた。計画相談(地域移行支援)のフォローを意識した。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 基幹業務として、担当相談支援専門員の当事者に対する支援に伴走することができた(支援者支援)。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 主に「地域移行実務者会」において、意志決定支援の理念に基づく運営を行った。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 本人の意向を丁寧に聞き取り、関係機関への移行等は適切に行えた。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 「障害者支援施設からの地域移行」のテーマについて、各施設の管理者・サービス管理責任者との定期的な協議の場を継続できた。 支援の現場の職員との意見交換の場を持つことが出来た。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（４）

<p>業務内容</p>	<p>（４）障がい者の権利擁護及び虐待の防止に関すること                  ア 障がいに対する理解を深めるための普及啓発活動を行う。                  イ 障がいを理由とする差別及び障がい者虐待が疑われる場合には関係機関との連絡・調整を行うほか、障がい者等の権利擁護に関し必要な援助を行う。</p>
<p>実施計画                  （具体的な取組）</p>	<p>・成年後見                  障がい福祉課、社会福祉協議会と協働しケースに当たり、成年後見制度利用支援事業等の活用も視野にいれた支援の組み立てを行う。                  具体的なケース対応を行う。</p> <p>・虐待防止                  富津市障害者総合支援協議会権利擁護部会、富津市要保護児童対策地域協議会等への参画を引き続き行うとともに、予防についての普及啓発のために年度内に研修を企画する。                  直接対応が必要な事案については、障がい福祉課の指示のもと、ケースワーカーと協働して対応に当たる。</p>
<p>進捗報告</p> <p>・実績                  ・活動                  ・検討                  ・調整</p>	<p>○成年後見                  制度利用に関する相談は０件。                  成年後見を利用する具体的な支援や、成年後見制度の内容の確認を行うような支援はなかった。一方、在宅生活の中でインターネット決済を利用した高額商品の購入や、多額のゲーム課金といった金銭管理の難しさにまつわるケースは散見している。</p> <p>○虐待防止                  ・6月11日にきみつ愛児園にて虐待防止研修を講師として実施。                  ・障がい者虐待認定ケースについての協働はなし。要保護児童対策地域協議会として登録されているケースの障害をもつ母支援にあたっているケースについては、継続で2件あり。                  ・障がい者による高齢者虐待と認定されたケースについては、養護者支援の立場から個別に通院同行や、相談対応を行っている。</p>

担当：片岡・長谷川

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(4) 障がい者の権利擁護及び虐待の防止に関すること	片岡

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 権利侵害に近い状況になってしまったと思われる
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	ケースは適時市 CW に報告し、協働して対応することができている。
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 権利侵害に近い状況になってしまったと思われる
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	ケースは、面談、見守り、通院同行を行って、「繋がり続けること」を意識した（養護者支援）。
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3点 権利侵害と無意識・無自覚について、対象者・養護者
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	がそのことに気付けるように配慮をして支援を進めた。
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3点 障害者虐待防止法の趣旨「権利利益の保護」を軸に据え、当たり前の支援の質として業務に当たった。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 協議会を通じ虐待防止に関する研修企画へ参画し、外部講師と研修を組み立てた。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	成年後見制度の利用については、必要なケースへの対応を軸に、引き続き普及啓発活動を取り組んでいく。	

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（５）

<p>業務内容</p>	<p>（５）地域生活支援拠点事業に関すること                  ア 地域生活支援拠点事業における中核的な機関としてのコーディネーターの役割を担う。                  イ 地域生活支援拠点における相談業務に関し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う。</p>
<p>実施計画                  （具体的な取組）</p>	<p>・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実」に連動し、相談支援事業所連絡会を通じ要対応世帯の把握についてリスト化する。                  ・社会福祉協議会、地域包括支援センター等との定期的連絡の場を構築し、要対応世帯のリスト化を補足する。                  ・障害の特性に起因して生じた緊急の事態等については、職員の 24 時間の連絡体制を確保し、コーディネートするとともに、事業所、法人の機能を利用し具体的に対応する。                  ・新たに把握した要対応世帯について定期（毎月）に市と共有会議を行い、モデルケースの企画を検討する。</p>
<p>進捗報告</p> <p>・実績                  ・活動                  ・検討                  ・調整</p>	<p>・地域生活支援拠点等コーディネーターを専任で配置。                  ・相談支援事業所連絡会にて相談支援専門員が関わっているケースについて、登録対象となる世帯について緊急時対応情報シート提出の協力は継続して依頼。                  ・拠点登録ケースを担当する各相談支援専門員と基幹の情報提出者による共有会議を毎月開催。今年度の出席者は下記。</p> <p>障がい福祉係：能城係長、原田氏（拠点担当）                  基幹えこ：大森管理者、片岡拠点 CO                  ほうきぼし：白銀主任相談支援専門員</p> <p>機関と情報提供者は下記。</p> <p>4月：ほうきぼし（三瓶相談支援専門員）                  5月：かけ橋相談支援室（長谷川相談支援専門員）                  6月：かけ橋相談支援室（藤寄相談支援専門員）                  7月：ほうきぼし（青柳相談支援専門員）</p>

	<p>8月：ほうきぼし（白銀主任相談支援専門員）</p> <p>9月：ほうきぼし（三瓶・手島両相談支援専門員）</p> <p>10月：基幹えこ（滝瀬SW）</p> <p>11月：かけ橋相談支援室（長谷川相談支援専門員）</p> <p>12月：[1月27日拠点事業報告会について打合せ]</p> <p>・1月現在で登録ケースは18件。担当者を中心に優先度の高い支援をつづけて頂いている様子を確認することができている。</p> <p>・第3四半期では以前訪問を行った知的障がいをもつ方の訪問を再度行い、地域生活支援拠点の説明を行った。第4四半期に残り半数の訪問を行う予定。</p> <p>・拠点のモデルケース（短期入所利用）に向けた企画について、10月から会議を開催。地域生活支援拠点における体験の必要性和、本人の特性に合わせたステップ、各事業所で行えることを確認。段階を踏んで本人に施設へ慣れてもらうことを目標としている。</p> <p>・地域生活支援拠点等に関する研修について、今年度は厚生労働省が主催した地域生活支援体制整備事業のオンライン研修を市と共に参加。基幹・拠点が両方とも設置されているグループかつ、人口規模に近い他市と現状を協議した。富津市の抱えている課題について他市でどう取り組んだかを学ぶ機会となり、市と基幹と同じくして受講できたことは貴重な場であった。</p>
--	---

担当：片岡・滝瀬

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(5) 地域生活支援拠点事業に関すること	片岡

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4点 緊急時対応シートの周知、定期的なケース確認の場を 設置し協議を継続した。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4点 定期的なケース検討の場を通じ、ケースの進捗に努めた。市と協働でケースの変化に対応することができた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 厚労省や県基幹連絡会での研修等を通じ、現在の課題について認識することが出来た。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 コーディネーターの活動の重視部分（予防的活動）を 促進した。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	3点 この事業に関する研修等に積極的に参加し、他地域の好事例などを参考にしながら企画を検討した。 モデルケースの進捗管理を行った。 訪問・周知・啓発について引き続き対応を行う。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（6）

業務内容	（6）医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関すること
実施計画 （具体的な取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアのニーズを持つ児童の把握と、地域の医療体制の状況の確認等を行い、市と協働で、協議の場を推進する。</li> <li>・市内の全医ケア児宅へ担当 CW と基幹相談支援センター配置の医療的ケア児等コーディネーターで訪問し、実態調査に基づき具体的な支援活動を展開する。</li> </ul>
<p>進捗報告</p> <p>・実績</p> <p>・活動</p> <p>・検討</p> <p>・調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児等コーディネーターを専任で配置。</li> </ul> <p>【協議の場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/23、10/30 14:00-16:00 防災部会参加</li> </ul> <p>【企画】</p> <p>① 災害対策に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6/26 障がい福祉課三澤氏、えこ鈴木でケース C 宅訪問</li> <li>・ケース C の避難計画作成</li> <li>・避難訓練実施案として、①自宅近所のフィールドワークを兼ねて、最寄り小学校まで歩いて行ってみる、②最寄り小学校まで車で行って校庭や校舎の様子を見学してくる、③きみつ福祉ネットまで歩いて行ってみるなどが上がった。</li> <li>・上記案①を 10/30 に実施。</li> </ul> <p>[参加]母子、防災安全課担当者、健康づくり課担当者、カナリ工担当者、障がい福祉課担当者、（えこ担当者は、最寄り小学校で合流した）</p> <p>【地域資源開拓に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/14 こころうむ見学。障がい福祉課三澤氏、ほうきぼし青柳氏、えこ鈴木。</li> <li>施設見学に加え、富津市在住の医ケア児のニーズなどについて、こころうむ担当者と情報交換ができた。</li> <li>・今後も新規事業所（児発、放デイ、ショートステイなど）の情報があつた場合は、行政担当者、医ケア児等コーディネーターで訪問見学する。</li> </ul>

	<p>【個別ケース対応に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・6/5 子ども家庭課綾部氏、高橋氏、えこ鈴木でケース A 宅に訪問。母から通院や通学、全般的な生活状況を伺った。</li><li>・10/6～8 子ども家庭課高橋氏、ほうきばし青柳氏、えこ鈴木でケース A 宅に訪問。母が緊急入院したことに伴う生活状況の確認に加え、子育て短期支援事業や障害福祉サービスの情報提供を行った。</li><li>・7/4、10/3、1/16 君特小学部在学中の医ケア児(ケース B)の支援者会議に参加。</li></ul>
--	--

担当：鈴木・滝瀬・南雲

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(6) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関すること	鈴木

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4点 協議の場に参画し、市の実情等について説明・発言した。具体的なケース支援を行った。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4点 富津市のサービス・資源と人的スケールを意識した具体的支援を展開した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 担当「医療的ケア児等コーディネーター」が他地域の同立場との研修に参加し、実務者としての見識を高めた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 富津市の状況（ケース数）を理解し、具体的な活動について検討した。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 実態調査に基づき具体的な支援を展開することができた。 庁内他課との協働を模索し「子ども」を中心とした支援体制を検討した。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（7）

業務内容	（7）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場に関すること
実施計画 （具体的な取組）	<p>・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に連動し、圏域他3市や、地域の精神科医療体制の状況の確認等を市と協働で行い、本年度の活動目標の達成に向けて活動する。</p> <p>・「家族の小さな勉強会」活動の活発化。</p> <p>・「しゃべり場」活動の活性化。</p>
進捗報告  ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	<p>・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築会議」への参加</p> <p>5月17日 7月19日 9月20日 11月22日</p> <p>困難ケース検討、ひきこもり支援体制検討、ピアサポーターの実践、家族会の高齢化等についての議論の場となった。</p> <p>・「家族の小さな勉強会」の開催（会場：地域作業所和楽）</p> <p>4月8日 5月14日 6月（開催なし） 7月23日 8月27日 9月17日 10月15日 11月26日 12月17日</p> <p>家族・当事者の状況や段階等を確認させて頂き、グループの継続性・安全性が保たれるようファシリテートを行っている。ご家族も、お子さんの変化によってささやかな自分の楽しみを見つけ始めている方もおり、家族のピア支援の場の機能が果たされ始めている。</p>

	<p>・「おしゃべり場」の開催（会場：市役所 103 会議室）</p> <p>4月23日 5月13日 6月24日 7月22日 8月26日 9月30日 10月28日 11月25日 12月23日</p> <p>「おしゃべり場」は、毎月開催を実施。この場が定着していけるように引き続き周知活動をしていく予定である。</p> <p>家族のことでの苦労や病気を悪化させない努力話など、その時の話したいことを話すスタイルで、話しっぱなし、聞きっぱなしではあるが、参加者は話ができたと他者と一緒に時間を過ごせた等の、その方なりの少しの満足を得られているようである。最近の話題としては「片づけが苦手な当事者研究」をしたと声が上がっている。</p> <p>出入り自由も浸透し認知度が上がり、毎回 5～11 名程度の参加者がいる。参加者の年齢層は 40 代～60 代が中心で、男女比は 4:1 程度。</p>
--	--

担当：南雲・片岡

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(7) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場に関すること	南雲

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 特に「家族の小さな勉強会」は「適時開催」を意識し参加者の希望に沿うことが出来た。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4点 開催された協議会には積極的に参加した。「おしゃべり場」の毎月の定期開催を継続し、多様な参加を促した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 「家族の小さな勉強会」「おしゃべり場」とともに基幹えこの専門職がファシリテーションを行い、時間や内容を取りまとめた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3点 引き続き、圏域等の動きに注視し、市レベルで必要な対応をイメージし活動していく。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	5点 基幹えこ自主企画である「家族の小さな勉強会」と、「おしゃべり場」の継続・充実を図ることができている。この事業の軸に据えた活動に発展させたい。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（8）

業務内容	<p>（8）法第77条第1項第3号に規定する事業 職員のうち1名をこの事業の専従として配置する。</p>
<p>実施計画 （具体的な取組）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者手帳、各種受給者証等を所持していない者への支援を想定し、基幹相談支援センター事業専門職配置5名の内、専属の職員を1名配置する（社会福祉士）。</li> <li>・市ケースワーカー（身体、知的、精神）との打ち合わせの機会を概ね月1回開催し、連携・進捗についての情報共有を行う。</li> <li>・生活困窮支援専門機関、中核センターとの定期的な打ち合わせの場を確保し、対応が複合するケースについて情報共有と役割分担を確認する。</li> <li>・市民、計画相談、行政、基幹相談それぞれにとって分かりやすい相談フローについて検討し、適時修正を加える。</li> <li>・企画会議からあがる内部研修（障害基礎年金、スクールソーシャルワーク、他）についての実施。</li> </ul>
<p>進捗報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績</li> <li>・活動</li> <li>・検討</li> <li>・調整</li> </ul>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■相談件数：実人数（うち新規）</li> <li>・第1四半期：100人（14人）</li> <li>・第2四半期：90人（7人）</li> <li>・第3四半期：93人17人）</li> <li>■支援内容相談件数（基幹・委託）</li> <li>・第1四半期：合計：5710件</li> <li>・第2四半期：合計：6570件</li> <li>・第3四半期：合計：5544件</li> </ul> <p>【活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口業務。</li> <li>・医療機関へのつなぎ。通院同行。</li> <li>・定期面談。</li> <li>・関係機関と合同の面談、訪問等。</li> </ul> <p>◆定例会開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CW 打合せ：月1回開催</li> <li>・くらしと仕事の相談支援センター定例打合せ：月1回開催</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核センターとの定例打合せ：隔月 1 回</li> <li>・地域包括支援センター長会議参加：月 1 回</li> <li>・子ども部局との打ち合わせ：約月 1 回開催</li> </ul> <p>※地域包括支援センターとも共同のケースが増加してきたことから地域包括支援センターへの巡回相談も開催予定。</p> <p>◆傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関からの相談が増加傾向にあった。</li> <li>・計画相談へ繋ぐための依頼が多い。(児童のケースに多い)</li> <li>・いわゆる、困難事例とされるケースでの相談が増加傾向にある。</li> <li>・障害のあるご家族に関わる直接的な物理支援や、生活支援を求められるケースが多かった。</li> <li>・分類が難しい、家族丸ごとの支援の依頼が多い傾向にあった。(例、(1)と同様、8050 問題への 80 に対する対応。世帯単位での送迎で障害を持たない人への支援。障害者家庭の児童に対する支援の障壁。大掃除。引っ越し等)</li> </ul> <p>◆課題・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関からの相談が増加する中で、「障害疑い」として受理するケースが多いが、非常に曖昧な状態でケースとしてあがってくる傾向がある。そのため、紹介段階における、情報の整理とアセスメントの整理が今後の課題となってくる。</li> <li>・基幹センターへの期待の高さが伺える一方で、支援の境界線の再整理と認識が必要であると感じた。</li> <li>・ひきこもり支援等に関しては、本人の体力、モチベーション等を考慮し、最大限の配慮を行い円滑な外出支援に向けて、支援を検討していきたい。</li> </ul>
--	--

担当：滝瀬・長谷川

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(8) 法第77条第1項第3号に規定する事業	滝瀬

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4点 基幹センター内での1回/週の打合せを経る間もなく
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	初動を起こさなければならない事案があるが、適時対応していた。
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4点 障がいが必要なニーズでないケースにおいても、状況
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	の整理等を行い、隣接他機関との協働の形式を展開することが出来た。
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 担当 SW の「見立て」の力が発揮され、ケース対応
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	の落ち着きが増した。リハ職、心理職との協働で見立ての精度が上がった。
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 管理者への報連相を意識し、且つ、指揮系統が乱れる	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	こともなく、職員間での必要事項の適時共有は概ね滞りなく対応できていた。	
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 庁内の周知が一定程度進み、他部署からの内線での	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	問い合わせも増えている。障がい福祉分野を超えた対応・企画について具体的な動き出しを行っている。	

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（9）

業務内容	（9）前各号に掲げるもののほか、業務の実施に付随すること
実施計画 （具体的な取組）	<p>① 富津市障害者総合支援協議会を市と協働で推進する（一部事務局）。</p> <p>『<b>基幹・拠点・協議会</b>』の総合的な促進を検討する。 （大森・主任相談支援専門員[白銀]）</p> <p>② 障害児等療育支援事業（県委託）を活用し、主に保育所・小学校等への訪問支援を通じ、引き続き療育支援に掛かる分野を支える。</p> <p>県連絡会の事務局を担当し、事業を推進する。 （鈴木・片岡）</p> <p>③ 障がい児者を取り巻く防災体制の強化に関する事項について、関係各署との検討の機会・研修の機会を設ける（例：令和元年房総半島台風）。</p> <p>（鈴木）</p>
進捗報告  ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	<p>①障害者総合支援協議会 会議等の開催については、下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月16日 総合支援協議会</li> <li>・6月5日 権利擁護部会伝達研修（豊岡光生園①）</li> <li>・6月6日 権利擁護部会・役員会、就労支援部会役員会</li> <li>・6月10日 子ども部会役員会</li> <li>・6月26日 権利擁護部会伝達研修（どんぐりの郷①）</li> <li>・7月1日 連絡調整会議</li> <li>・7月8日 地域生活支援部会、子ども部会、就労支援部会</li> <li>・7月17日 権利擁護部会伝達研修（どんぐりの郷②）</li> <li>・8月25日 就労支援部会研修会[就労選択支援]</li> <li>・8月28日 権利擁護部会伝達研修（豊岡光生園②）</li> <li>・9月16日 権利擁護部会・役員会</li> <li>・9月22日 連絡調整会議</li> <li>・10月29日 地域生活支援部会（福祉避難所視察①）</li> <li>・11月2日 デフサッカー体験会</li> <li>・11月12日 権利擁護部会伝達研修（望みの門・アルムの森）</li> </ul>

- ・11月18日 地域生活支援部会（福祉避難所視察②）
- ・12月8日 福祉教育推進プログラム（天羽小①）
- ・12月15日 子ども部会スキルアップ講座（高校における通級指導）
- ・12月26日 権利擁護部会役員会・研修打合せ

参考：下記第4四半期実施（予定）

- ・1月9日 就労支援部会役員会、地域生活支援部会・役員会
- ・1月13日 子ども部会・役員会
- ・1月15日 就労支援部会・役員会
- ・1月16日 権利擁護部会役員会・研修打合せ
- ・1月28日 福祉教育推進プログラム（天羽小②）
- ・1月30日 連絡調整会議
- ・2月2日 権利擁護部会・研修会（意思決定支援）
- ・2月16日 総合支援協議会
- ・3月9日 権利擁護部会研修会（成年後見制度）

協議会・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の三位一体の整備について、検討の始まった年となった。

## ②障害児等療育支援事業

### 【施設支援実施について】

第1～3四半期の合計件数は以下の通り。

保育所（園）19件、幼稚園7件、小学校21件、乳児院1件。

- ・上記を通じて知り合った児について
  - 児童発達支援施設の見学同行 2件
  - 放課後等デイサービスの見学同行 1件
  - 児童家庭支援センターへの同行 2件
  - 市の療育相談への同行 2件
  - 学校での保護者面談の同席 3件
  - 計画相談の紹介 3件
  - 健康づくり課との情報共有 7件
  - 保護者面談 27件
  - 受診同行 32件
  - 教育センターとの情報共有 7件
  - 関係課と基幹えこで家庭訪問 4件

	<p>支援会議参加 8 件 (傾向など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月頃から保護者から面談希望の連絡が多く入った。環境変化への適応や関係者への説明についての相談が多かった。</li> <li>・6月には受給者証更新のタイミングで面談の希望があった。近況報告や発達特性についての相談が多かった。</li> <li>・9月(小学校の保護者面談後)、1月に小学校から保護者との面談希望の連絡が多く入った。面談では、生活の様子から考えられる特性について、学校や家庭でできる工夫、専門機関へのつなぎについての話題が多かった。</li> <li>・本人への支援に加えて、家庭支援が必要な場合、関係機関から同行支援や個別支援会議への参加について要請があることが多い。</li> <li>・保護者から他支援機関、医療機関への同行を求められることが多い。その背景としては、同行できる支援者が限られることも一因にあると考えている。</li> </ul> <p>【県連絡会事務局について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局内打合せ 4/23(水)、6/30(月)</li> <li>・事業所連幹事会参加 5/7(水)</li> <li>・7/7(日)総会、例年9月に実施している県療育支援事業に関するアンケートについて準備を進めている</li> </ul> <p>■特別支援教育推進チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/9(金)推進チーム主催の就学支援説明会にオブザーバーとして参加</li> <li>・5/16(金)、1/23(金)推進チーム会議にオブザーバーとして参加</li> <li>・</li> </ul> <p>■特別支援コーディネーター研修(5/16(金))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大森、片岡、鈴木が講師として参加「チームで行うより良い支援に向けて」</li> <li>「富津市の就学・教育支援委員会で使われる 発達検査について」</li> </ul> <p>■放課後児童クラブ障がい児受入れ研修(10/6(月))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大森、片岡、鈴木が講師として参加</li> <li>「富津市基幹相談支援センターと千葉県障害児等療育支援事業について」</li> <li>「心の発達とのかかわり」</li> <li>「事例検討、質疑応答」</li> </ul>
--	--

	<p>③防災について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・防災安全課の出張講座を活用し、障害児者の支援者のための研修を今後検討していく。</li><li>・個別避難計画作成について、医ケア児のケース A および B は、平日日中は学校、放デイへ行っているため、本人が参加しての避難計画作成や避難訓練などの企画についてどのように進めるのが良さそうか検討中。</li><li>・ケース C は個別避難計画が完成し、避難訓練を実施した。</li><li>・協議会 地域生活支援部会の活動の一環として、現在行政が指定している福祉避難所の視察を行った。</li></ul>
--	--

とりまとめ：大森

令和7年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	とりまとめ
(9) 前各号に掲げるもののほか、業務の実施に付随すること	大森

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 協議会：各部会業務を遅滞なく行った。 施設支援指導：適時対応できていた。 防災：意見を挙げる場を検討中。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 協議会：部会役員会の確実な開催。 施設支援指導：専門職による適切な助言を行った。 防災：関係各署との協議の場を開催できた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 協議会：厚労省研修の影響で企画が動き出した。 施設支援指導：専門内容について研修講師を担当した。 防災：視察等を通じ現状の状況理解が進んだ。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3点 協議会：他地域の実践について確認を行った。 施設支援指導：特に保育士・教員の支援に注力した。 防災：現状の把握に努めた。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 協議会：協議会全体の枠組みについて提言した。 各部会の研修企画を担った。 施設支援指導：隣接部局との会議を開催。研修講師。 防災：地域生活支援部会内での視察で確認等を行う。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

## 各事業実施計画の事業評価総括表

配点	評価基準
5点	実施計画を大幅に上回った活動ができた
4点	実施計画を上回った活動ができた
3点	実施計画どおりの活動ができた
2点	実施計画を下回った活動となった
1点	実施計画を大幅に下回った活動となった

		(1) 障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援		(2) 相談支援事業者に対する指導及び助言並びに人材育成の支援等による地域の相談支援体制の強化の取組		(3) 障がい者支援施設、精神科病院等からの地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進への取組		(4) 障がい者の権利擁護及び虐待の防止に関すること		(5) 地域生活支援拠点事業に関すること		(6) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関すること		(7) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場に関すること		(8) 法第77条第1項第3号に規定する事業		(9) 前各号に掲げるもののほか、業務の実施に付随すること		
		自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	
評価	業務の量 (迅速性)	4	4	4	3	3	3	3	3	4	3	4	4	3	4	4	4	3	3	
	業務の質 (正確性)	4	3	4	4	3	3	3	3	4	4	4	4	4	3	4	4	3	3	
	知識力 技術力	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	理解力 判断力	4	3	4	4	4	4	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	3	3
	企画力 計画力	4	4	4	3	4	3	4	3	3	3	4	4	5	4	4	3	4	4	
合計/満点	20/25	18/25	20/25	18/25	18/25	17/25	16/25	15/25	19/25	18/25	20/25	19/25	19/25	18/25	20/25	19/25	17/25	17/25		

### <市の総評>

概ね実施計画どおり出来ていた。  
 相談については、昨年度と比べ件数が増加しており、その内容も多種多様なものとなっているが、関係機関と連携する等、ケースに応じて丁寧に対応を図ることが出来ていた。  
 また、基幹相談としての立場を理解し、主体的に取り組むことが出来ていた。  
 総評としては、継続委託が妥当と判断した。  
 一方で、基幹相談支援センターの職員が不在で相談ができなかったといったケースもあったことから、次年度は職員の配置体制について改善されたい。  
 また、今年度の取組から更に充実した事業展開を期待する。

	自己評価	市評価
合計/満点	169 / 225	159 / 225

## 議題（３）

いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉  
計画（第3期障害児福祉計画）の施策の進捗につ  
いて

## いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の成果目標及び活動指標の進捗について

いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間としています。

いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）を策定するにあたり、厚生労働省から「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示（令和5年5月19日こども家庭庁・厚生労働省告示第1号）」が下記のとおり示されました。

「障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、令和8年度を目標年度とする障害福祉計画等において必要な障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標として、次に掲げる事項に係る目標（以下「成果目標」という。）を設定することが適当である。また、これらの成果目標を達成するため、活動指標（成果目標を達成するために必要な量等をいう。）を計画に見込むことが適当である。」

このことから、国の基本指針に即し、いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）では次頁のとおり、成果目標と活動指標を設定しました。

成果目標	活動指標
(1) 施設入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 訪問系サービスの利用者数、利用時間数</li> <li>② 日中活動系サービスの利用者数、利用日数</li> <li>③ 居住系サービスの利用者数</li> <li>④ 計画相談支援、地域相談支援の利用者数</li> </ul>
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数</li> <li>② 同協議の場への関係者の参加者数</li> <li>③ 同協議の場における活動計画と目標設定回数</li> <li>④ 同協議の場における評価の実施回数</li> <li>⑤ 精神障がい者の地域移行支援の利用者数</li> <li>⑥ 精神障がい者の地域定着支援の利用者数</li> <li>⑦ 精神障がい者の共同生活援助の利用者数</li> <li>⑧ 精神障がい者の自立生活援助の利用者数</li> <li>⑨ 精神障がい者の自立訓練（生活訓練）の利用者数</li> </ul>
(3) 地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域生活支援拠点設置数</li> <li>② コーディネーターの配置人数</li> <li>③ 地域生活支援拠点の活動計画と目標設定回数</li> <li>④ 地域生活支援拠点の評価の実施回数</li> </ul>
(4) 福祉施設から一般就労への移行等（成果目標のみ）	<p>前期計画まで市町村における活動指標がありました。今期計画からは都道府県における活動指標のみとなりました。</p>
(5) 障がい児支援の提供体制の整備等	<p>児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数、障害児相談支援の利用児童数及び医療的ケア児に対するコーディネーターの配置人数</p>
(6) 相談支援体制の充実・強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 相談支援事業所に対する専門的な指導・助言</li> <li>② 同事業所を対象とした人材育成に係る研修の実施</li> <li>③ 同事業所との困難事例に関する検討会議の開催</li> <li>④ 主任相談支援専門員の配置人数</li> <li>⑤ 相談支援事業所の参画による事例検討実施回数</li> </ul>
(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県が実施する研修会への延べ参加者数</li> <li>② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の事業所との共有・指導</li> </ul>
(8) 発達障がい者等に対する支援（活動指標のみ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数</li> <li>② ペアレントメンターの人数</li> <li>③ ピアサポートの活動への参加人数</li> </ul>

## (1) 施設入所者の地域生活への移行

### ●今期計画における取り組み

国の基本指針に即し、障がいのある人の地域生活への移行を進める観点から、施設入所者のうち、今後自立訓練等を利用し、グループホーム、一般の住宅等へ移行する地域生活者数及び施設入所者の削減に係る目標を設定します。

目標の達成に向け、引き続き課題共有の場で施設入所支援事業所や相談支援事業所、富津市基幹相談支援センター（えこ）等の関係機関と連携し、個々の具体的対応策の検討を行うとともに、地域移行が図られるよう努めます。

また、関係機関と施設とで地域移行する対象者を共有するにあたり、対象者の優先順位を判断するための基準を設け、地域移行に向けた準備を進めていきます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

### 【成果目標】

	項目	目標値設定にあたっての考え方	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和6年 度末実績	令和7年 12月末 現在
①	地域生活 移行者数	令和4年度(2022年度)末時点の施設入所者(54人)の6%以上	4人	1人	0人
②	施設入所 者数	令和4年度(2022年度)末時点の施設入所者(54人)から5%以上削減	51人	50人	50人

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

### 【活動指標】

- ・訪問系サービスの利用者数、利用時間数

サービス名	年度		第7期			令和7年 12月末現在
			令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
居宅介護 (ホームヘルプ)	利用時間 (時間/月)	計画値	1,405	1,442	1,478	—
		実績	1,286			1,007
	利用人数 (人/月)	計画値	77	79	81	—
		実績	54			50
重度訪問介護	利用時間 (時間/月)	計画値	1,601	1,601	1,849	—
		実績	1,118			1,130
	利用人数 (人/月)	計画値	3	3	4	—
		実績	3			3

サービス名		年度		第7期			令和7年 12月末現在
		令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	
同行援護	利用時間 (時間/月)	計画値	76	76	84	—	
		実績	69			77	
	利用人数 (人/月)	計画値	9	9	10	—	
		実績	6			5	
行動援護	利用時間 (時間/月)	計画値	0	0	5	—	
		実績	0			0	
	利用人数 (人/月)	計画値	0	0	1	—	
		実績	0			0	
重度障害者等 包括支援	利用時間 (時間/月)	計画値	0	0	0	—	
		実績	0			0	
	利用人数 (人/月)	計画値	0	0	0	—	
		実績	0			0	

・日中活動系サービスの利用者数、利用日数

サービス名		年度		第7期			令和7年 12月末現在
		令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	
短期入所（福祉型）	利用日数 (日/月)	計画値	221	260	312	—	
		実績	140			166	
	利用人数 (人/月)	計画値	17	20	24	—	
		実績	17			20	
うち 重度障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	13	14	15	—	
		実績	9			10	
短期入所（医療型）	利用日数 (日/月)	計画値	0	1	1	—	
		実績	1			0	
	利用人数 (人/月)	計画値	0	7	7	—	
		実績	1			0	
療養介護	利用人数 (人/月)	計画値	3	3	4	—	
		実績	3			3	
生活介護 (デイサービス)	利用日数 (日/月)	計画値	3,191	3,228	3,266	—	
		実績	3,119			3,144	
	利用人数 (人/月)	計画値	171	173	175	—	
		実績	157			158	
うち 重度障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	81	82	83	—	
		実績	83			82	

サービス名		年度		第7期			令和7年 12月末現在
		令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	計画値	実績	
自立訓練 (機能訓練)	利用日数 (日/月)	計画値	0	12	12	—	
		実績	0			0	
	利用人数 (人/月)	計画値	0	1	1	—	
		実績	0			0	
自立訓練 (生活訓練)	利用日数 (日/月)	計画値	71	71	71	—	
		実績	37			18	
	利用人数 (人/月)	計画値	3	3	3	—	
		実績	2			2	
うち 精神障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	2	2	2	—	
		実績	1			1	
宿泊型自立訓練	利用日数 (日/月)	計画値	60	60	60	—	
		実績	0			11	
	利用人数 (人/月)	計画値	2	2	2	—	
		実績	0			1	
就労選択支援	利用人数 (人/月)	計画値		1	1	—	
		実績				1	
就労移行支援	利用日数 (日/月)	計画値	141	161	181	—	
		実績	119			84	
	利用人数 (人/月)	計画値	7	8	9	—	
		実績	6			5	
就労継続支援 (A型)	利用日数 (日/月)	計画値	240	262	283	—	
		実績	219			241	
	利用人数 (人/月)	計画値	11	12	13	—	
		実績	12			13	
就労継続支援 (B型)	利用日数 (日/月)	計画値	2,045	2,096	2,146	—	
		実績	2,138			2,331	
	利用人数 (人/月)	計画値	121	124	127	—	
		実績	125			138	
就労定着支援	利用人数 (人/月)	計画値	9	9	9	—	
		実績	12			11	

・ 居住系サービスの利用者数

サービス名			年度		第7期			令和7年 12月末現在
			令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	
施設入所支援	利用人数 (人/月)	計画値	53	52	51	—	—	
		実績	52			50	50	
自立生活援助	利用人数 (人/月)	計画値	6	7	8	—	—	
		実績	0			0	0	
うち 精神障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	2	3	3	—	—	
		実績	0			0	0	
共同生活援助 (グループホーム)	利用人数 (人/月)	計画値	131	140	149	—	—	
		実績	129			135	135	
うち 精神障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	48	52	57	—	—	
		実績	43			46	46	
うち 重度障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	27	28	29	—	—	
		実績	33			27	27	

・ 計画相談支援、地域相談支援の利用者数

サービス名			年度		第7期			令和7年 12月末現在
			令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	
計画相談支援	利用人数 (人/年)	計画値	1,083	1,086	1,089	—	—	
		実績	1,055			901	901	
地域移行支援	利用人数 (人/年)	計画値	2	2	2	—	—	
		実績	3			5	5	
うち 精神障がい者	利用人数 (人/年)	計画値	1	1	1	—	—	
		実績	3			4	4	
地域定着支援	利用人数 (人/年)	計画値	0	0	1	—	—	
		実績	0			0	0	
うち 精神障がい者	利用人数 (人/年)	計画値	0	0	1	—	—	
		実績	0			0	0	

## 進捗状況

### 【成果目標】

- ①計画値を下回っています。なお、現在施設入所者のうち1人は、地域移行に向けGHの体験利用を予定しています。  
基幹相談支援センター及び行政が中心となり、市内障害者支援施設と共に地域生活移行に向けた方策について引き続き検討していきます。
- ②令和7年3月～令和7年12月末の施設退所者は1人、施設入所者は1人であり、現在の入所者数は50人です。成果目標の基準である令和4年度末時点の施設入所者数と比較すると、4人減となり、計画値を上回っています。

### 【活動指標】

ほとんどの障害福祉サービスが計画値を下回っていますが、訪問系サービスでは、同行援護が計画値を上回っています。日中活動系サービスでは、就労継続支援（B型）、就労定着支援が計画値を上回っています。居住系サービスでは、施設入所支援が計画値を下回っています。地域相談支援では、地域移行支援が計画値を上回っています。

## (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

### ●今期計画における取り組み

精神障がいのある人の地域生活への移行を推進するためには、病院や障害福祉サービス事業所等の多職種と協議の場を通じて包括的な支援体制を構築するとともに、個別のニーズに寄り添い、本人の意思が尊重される適切な支援を可能とする仕組みが必要となることから、引き続き連携体制の強化に取り組み、地域共生社会の実現を図ります。

なお、国の基本指針に基づく、長期入院患者の地域移行等については、県の目標を踏まえつつ、地域生活への移行のための基盤整備や相談支援・就労支援等の充実、居住の場の確保、障がいへの理解促進に向けた啓発などを通じて精神障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境の整備に努めていきます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

#### 【成果目標】

項 目	目標値
精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数	県設定項目
精神病床における1年以上長期入院患者数	県設定項目
精神病床における早期退院率	県設定項目

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

#### 【活動指標】

項 目	令和6年度 (2024年度) 計画値	令和7年度 (2025年度) 計画値	令和8年度 (2026年度) 計画値	令和6年 年度末 実績	令和7年 12月末 現在
① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数(回/年)	3	3	3	3	2
② 同協議の場への関係者の参加者数(人/年)	2	2	3	0	0
③ 同協議の場における活動計画と目標設定回数(回/年)	1	1	1	1	1
④ 同協議の場における評価の実施回数(回/年)	1	1	1	1	1
⑤ 精神障がい者の地域移行支援の利用者数(人/年)	(1)【活動指標】に記載				
⑥ 精神障がい者の地域定着支援の利用者数(人/年)	(1)【活動指標】に記載				
⑦ 精神障がい者の共同生活援助の利用者数(人/年)	(1)【活動指標】に記載				
⑧ 精神障がい者の自立生活援助の利用者数(人/年)	(1)【活動指標】に記載				
⑨ 精神障がい者の自立訓練(生活訓練)の利用者数(人/年)	(1)【活動指標】に記載				

## 進捗状況

### 【活動指標】

- ①令和7年12月末時点での「君津地区四市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議」開催は2回となりましたが、令和8年1月9日に3回目の会議を開催しました。会議では、困難ケースに対する事例検討を行うことで連携体制の構築に努めました。
- ②計画値を下回っているため、次年度以降の会議では当事者、関係者の参加について引き続き4市で検討していきます。
- ③④⑤計画値を達成しています。
- ⑥⑦⑧⑨計画値を下回っています。精神障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、引き続き関係機関と連携しながら環境整備に努めます。

### (3) 地域生活支援の充実

#### ●今期計画における取り組み

地域生活支援拠点における支援の実施には、地域住民や関係機関との連携体制が不可欠となることから、引き続き周知活動を行い富津市地域生活支援拠点への理解を得るとともに、登録件数を増やしていきます。

また、その機能充実に向けて活動計画と目標設定を行うとともに、事業の評価を実施し、その取組状況を検証しています。さらに、富津市地域生活支援拠点に登録している事業所と情報を共有し、適切に運用できるよう努めていきます。

強度行動障害を有する人に対しては、障がい特性を踏まえて機能的なアセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境要因や支援ニーズを把握し、行動上の課題を引き起こさないための予防的な観点も含めた支援に努めます。なお、強度行動障害を有する人の支援においては、特定の事業所、特定の支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の事業所、関係機関が連携して支援を行う体制を構築していくことが必要となります。このため、富津市基幹相談支援センター（えこ）の主導のもと、強度行動障害を有する人の暮らしに応じて、各障害福祉サービス事業所がそれぞれの役割を果たしながら連携して支援にあたる体制の整備を目指します。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

#### 【成果目標】

	項 目	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和6年 度末実績	令和7年 12月末 現在
①	地域生活支援拠点の運用状況の検証及び検討	年1回以上	1回実施	1回実施
②	強度行動障害を有する人への支援体制の整備	支援ニーズ等把握のための検討の場の設置	未設置	未設置

成果目標達成のための活動指標は以下のとおりです。

**【活動指標】**

	項目	令和6年度 (2024年度) 計画値	令和7年度 (2025年度) 計画値	令和8年度 (2026年度) 計画値	令和6年度 末実績	令和7年 12月末 現在
①	地域生活支援拠点設置数（箇所）	1	1	1	1	1
②	コーディネーターの配置人数 （人）	1	2	2	1	1
③	地域生活支援拠点の活動計画と 目標設定回数（回／年）	1	1	1	1	1
④	地域生活支援拠点の評価の実施 回数（回／年）	1	1	1	1	1

**進捗状況**

**【成果目標】**

- ①昨年度の運用状況に関する検証及び検討を行いました。今年度の運用状況に関する検証及び検討は、来年度当初に評価と併せて実施します。
- ②支援ニーズ等検討の場の設置には至りませんでした。来年度以降、基幹相談支援センター（えこ）を中心に実施方法について検討していきます。

**【活動指標】**

- ①令和4年度に設置していることから、計画値を達成しています。
- ②コーディネーターの活動内容について精査を行い、配置について検討しましたが、増員には至りませんでした。来年度以降も増員の必要性について検討していきます。
- ③④拠点の評価につきましては、来年度当初に実施し、併せて新たな目標を設定していきます。

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

##### ●今期計画における取り組み

本市の産業特性を活かし、引き続き農福連携事業、又は農林漁業の第6次産業化の取り組みを中心として、障がい者雇用の創出等の検討を進めていきます。

また、雇用する側への支援として、富津市障害者総合支援協議会の就労支援部会と連携し、障がい者雇用に関する企業向けの研修などを実施し、障がい者雇用の創出等が進むよう努めていきます。

さらに、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した障がいのある人が、適切な支援を受けることができるよう、就労定着支援事業所との連携強化を図り、利用率の向上に努めます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

なお、活動指標については、前期計画まで市町村における活動指標がありましたが、今期計画からは都道府県における活動指標のみとなりました。

##### 【成果目標】

	項目	目標値設定にあたっての考え方	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和6年度末実績	令和7年12月末現在
①	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	令和3年度(2021年度)実績(6人)の1.28倍以上	10人	7人	11人
	就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数	令和3年度(2021年度)実績(2人)の1.31倍以上	3人	5人	6人
	就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数	令和3年度(2021年度)実績が0人のため、1人を目標とする。	1人	0人	2人
	就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数	令和3年度(2021年度)実績(4人)の1.28倍以上	6人	2人	3人
②	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した人の割合が5割以上の事業所	50%以上	50%以上	62.5%	60%

③	就労定着支援事業の利用者数	令和3年度（2021年度）実績（7人）の1.41倍以上	10人	3人	5人
④	就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合	25%以上	25%以上	100%	100%

### 進捗状況

#### 【成果目標】

- ①今年度の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者は4人で、令和8年度末までの目標値10人を上回っています。  
就労移行支援事業及び就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者は、現時点で令和8年度末までの目標値を既に達成しています。
- ②令和7年12月末現在、利用者がいた就労移行支援事業の利用終了者に占める一般就労へ移行した人の割合は60%で、目標値を達成しています。
- ③就労定着支援事業の新たな利用者数は2名で、令和8年度末までの目標値10人のうち1/2となっています。
- ④今年度利用者がいた全ての就労定着支援事業所で就労定着率が7割を上回っており、目標値を達成しています。

## (5) 障がい児支援の提供体制の整備等

### ●今期計画における取り組み

障がい児及びその家族が障害児福祉サービスを安心して利用できるよう、引き続き、富津市基幹相談支援センター（えこ）や相談支援事業所との連携を図ります。

また、児童発達支援の利用者が増加傾向にあることから、児童発達支援センターを中核的な役割を担う機関として、君津地域4市で連携した支援体制の構築を目指す広域的な施設整備について、民間事業者の参入を含め検討します。

さらに、君津地域4市共同で開催している医療的ケア児支援のための協議の場で、各市及び医療機関や事業所などの各方面と情報共有や課題の洗い出しを行い、更なる支援体制の検討を進めていきます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

### 【成果目標】

項 目		目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和6年 度末実績	令和7年12 月末現在
①	重層的な地域支援体制の構築			
	児童発達支援センターの設置	1箇所以上	1箇所設置済	1箇所設置済
	保育所等訪問支援体制	2箇所以上	2箇所設置済	2箇所設置済
②	主に重症心身障害のある児童への支援			
	児童発達支援事業所	1箇所以上	1箇所設置済	1箇所設置済
	放課後等デイサービス事業所	1箇所以上	1箇所設置済	1箇所設置済
③	医療的ケア児支援			
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	継続	継続	継続
	医療的ケア児等に関するコーディネーター	3人	5人	5人

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

【活動指標】

サービス名		年度		第3期			令和7年 12月末 現在
				令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
児童発達支援	利用日数 (日/月)	計画値		361	385	410	—
		実績		284			241
	利用人数 (人/月)	計画値		44	47	50	—
		実績		28			22
放課後等デイサービス	利用日数 (日/月)	計画値		935	965	996	—
		実績		978			986
	利用人数 (人/月)	計画値		91	94	97	—
		実績		67			71
居宅訪問型児童発達支援	利用日数 (日/月)	計画値		12	12	24	—
		実績		12			9
	利用人数 (人/月)	計画値		1	1	2	—
		実績		1			1
保育所等訪問支援	利用日数 (日/月)	計画値		4	4	4	—
		実績		4			4
	利用人数 (人/月)	計画値		3	3	3	—
		実績		3			3
障害児相談支援	利用人数 (人/月)	計画値		15	15	15	—
		実績		17			15
医療的ケア児に対するコーディネーターの配置	配置人数 (人)	計画値		3	3	3	—
		実績		5			5

進捗状況

【成果目標】

- ①君津郡市広域市町村圏事務組合が運営する「きみつ愛児園」は施設の老朽化により長期にわたる運営が困難となっているため、令和8年4月から民間事業者である社会福祉法人佑啓会による新たな児童発達支援センター「ふる里学舎キッズガーデン君津」の運営を進めていきます。
- ②計画策定時点で設置済みの事業所が現在も事業継続していることから、目標値を達成しています。
- ③「君津圏域医療的ケア児等支援協議会」は、令和7年度1回の開催となりました。医療的ケア児に対するコーディネーターの配置についても昨年度から変動は無く、計画値を達成しています。

【活動指標】

児童発達支援の利用日数及び利用人数、放課後等デイサービスの利用人数、居宅訪問型児童発達支援の利用日数は計画値を下回っていますが、その他の項目については、計画値を達成しています。

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

### ●今期計画における取り組み

引き続き富津市基幹相談支援センター（えこ）による各相談支援事業所への訪問等を通じ、個別事例に関する専門的な指導、助言等を行い、障がいのある人の各種ニーズに対応する相談支援体制の更なる充実を図ります。

また、サービス等利用計画の作成を含めた相談支援を行う人材の育成及び職員の確保のため、富津市基幹相談支援センター（えこ）を中心に対処策を検討していきます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

#### 【成果目標】

	項目	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和7年12月末 現在
①	基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	拡充	継続
②	富津市障害者総合支援協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	実施	未実施

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

#### 【活動指標】

項目	令和6年度 (2024年 度) 計画値	令和7年度 (2025年 度) 計画値	令和8年度 (2026年 度) 計画値	令和6年 度末実績	令和7年 12月末 現在
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化					
①相談支援事業所に対する専門的な指導・助言（件/年）	12	12	12	12	9
②事業所を対象とした人材育成に係る研修の実施（件/年）	2	2	2	2	2
③同事業所との困難事例に関する検討会議の開催（回/年）	6	6	6	6	4
④主任相談支援専門員の配置人数（人）	2	2	2	2	2
富津市障害者総合支援協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善					
⑤相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（回/年）	0	0	1	0	0

## 進捗状況

### 【成果目標】

- ①活動指標①②③④のとおりです。
- ②活動指標⑤のとおりです。

### 【活動指標】

- ①月1回相談支援事業所連絡会を開催し、市内の相談支援事業所に対して助言・指導を行うとともに、意見交換を実施しています。また、市内各相談支援事業所を四半期に1度訪問し、各事業所の事情に合わせた助言・指導、意見交換、ケース検討・依頼等を行っています。
- ②富津市地域包括支援センターと共催で富津市ケアマネジャー協議会員及び富津市内外居宅介護支援事業所を対象に「地域生活の安全と防犯」についての研修を実施しました。  
また、相談支援事業所連絡会の中で映像研修を視聴し、意見交換等を実施することで、ニーズを大切にする相談支援活動について理解を深めました。来年度以降も引き続き、人材育成のための研修について検討していきます。
- ③相談支援事業所連絡会において事例を取り上げ、情報共有や意見交換等、検討しています。
- ④計画値を達成しています。
- ⑤協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施はありませんでした。来年度以降、実施方法について検討していきます。

## (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

### ●今期計画における取り組み

県が実施する研修に積極的に参加し、障害福祉サービス等に関する理解を深めるとともに、その提供が適切に行われるよう取り組みます。

また、「障害者自立支援審査支払等システム」等による審査結果を分析し、その内容を事業所や近隣自治体等と共有することで、適切な支払いに繋がるように努めていきます。

さらに、障がい福祉事業に関する法律の改正があった際は、適切な障害福祉サービスが提供されるよう周知及び指導できる体制の整備を図ります。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

#### 【成果目標】

項目	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和7年12月末現在
障害福祉サービス等の質を向上するための取組を実施するための体制構築	情報共有・研修の場の維持	情報共有・研修の実施

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

#### 【活動指標】

項目	令和6年度 (2024年度) 計画値	令和7年度 (2025年度) 計画値	令和8年度 (2026年度) 計画値	令和6年度末実績	令和7年12月末現在
① 県が実施する研修会への延べ参加者数(人/年)	16	24	24	18	15
② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の事業所との共有・指導(件/年)	1	2	2	1	1

## 進捗状況

### 【成果目標】

令和6年度の報酬改定にて新たに設立された、「地域移行促進加算」について、地域生活支援拠点等として位置付けられている市内事業所向けの研修を行いました。

今後、各種制度の改正等があった場合には、必要に応じて関係機関との情報共有の場や、説明会を開催します。

### 【活動指標】

- ①計画値を下回っています。来年度以降も引続き、Zoom研修等、案内があった際は積極的に参加します。
- ②計画値を下回っています。今年度は「グループホームにおける居宅介護等利用に係る減算」について、対象事業所に対して請求の指導を行いました。  
今後、大きな制度改正があった際や、複数事業所が同じ請求エラーを繰り返すことがあれば、請求について間違いやすいポイント等整理し配布するなど、事業所との情報共有・指導を図っていきます。

## (8) 発達障がい者等に対する支援

### ●今期計画における取り組み

国の基本指針では、成果目標は設定されていませんが、引き続き次の活動指標を設定し、発達障がい者等に対する支援体制の拡充を図ります。ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等については、ニーズの把握に努め、支援プログラム等への受講者を増やすために、関係機関と連携して周知に努めていきます。また、ペアレントメンターの資格取得者を増やすために富津市障害者総合支援協議会の子ども部会と連携し、方策を検討していきます。

ピアサポートの活動への参加については、ピアサポート活動の周知に努め、ピアサポーターの養成に向け、関係機関と連携を図ります。

活動指標は以下のとおりです。

#### 【活動指標】

項目	令和6年度 (2024年度) 計画値	令和7年度 (2025年度) 計画値	令和8年度 (2026年度) 計画値	令和6年度 末実績	令和7年12 月末現在
① ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数 (人/年)	5	10	10	0	0
② ペアレントメンターの人数 (人)	4	4	5	4	4
③ ピアサポートの活動への参加人数 (人/年)	2	2	4	0	0

#### 進捗状況

##### 【活動指標】

- ① ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施はありませんでした。今後は、保護者からのニーズ調査を行い、実施方法について検討し、受講者の獲得に向けて取り組んでいきます。
- ② 計画値を達成しています。
- ③ ピアサポートの活動の実施はありませんでした。ニーズ調査を行い、ピアサポート活動の実施方法について検討していきます。

## 議題（４）

富津市障害者総合支援協議会委員等の任期の延長について

令和7年11月17日

富津市障害者総合支援協議会 委員等の任期の延長について

富津市基幹相談支援センターえこ  
管理者/主任相談支援専門員  
大森 匠

(富津市障害者総合支援協議会事業運営一部事務受託)

### 1.はじめに

富津市障害者総合支援協議会は平成21年12月に設置され、以後、官民協働の連携の場・企画の場としての役割を果たしてきました。我々協議会は、市の「市民・民間事業者と一緒に作ろう」という意図と、「市の施策への積極的な関与による自分たちの役割の確立と貢献の実感」を市民・民間事業者が感じることできる、それなりにバランスのとれた運営がなされてきたと思います。協議会発足当初は民間事業者同士の繋がりがもまだまだ希薄であったので、出会いの機会の創出の意味もあったように思います。

本年度12月で17年目に入る我々の協議会は、様々な企画や取り組みを行ってきましたが、各年・各任期の事業内容が必ずしも引き継がれているわけではありませんでした。「自分たちのやりたいこと・必要と思うこと」に手を掛けることはできましたが、いきいきふっつ障がい者プラン（障害福祉計画）とは必ずしも連動はしていませんでしたし、「地域のニードを取りまとめ、計画に反映させる」という機能が十分に働いていないことを課題として感じています。

### 2.富津市障害者総合支援協議会の現状

- ①設置年月：平成21年12月設置
- ②委員の人数：20人
- ③委員の任期：2年（令和6年4月～令和8年3月）

### 3.委員の任期延長の理由

いきいきふっつ障がい者プラン（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）との連動

現在、策定している計画は令和6年度から令和8年度までの3年計画であるのに対し、現在の委員の任期は令和6年度から令和7年度までの2年間です。現在の計画に対する評価結果を令和9年度からの次期計画へ反映させること、令和9年度以降、計画に沿った協議会運営を実施するためには、計画期間と委員の任期は連動していることが望ましいと考えます。

以上のことから、委員の任期を3年へ延長し、令和8年度においては現在の委員の任期を1年延長することを提案します。

以上

## 意見照会結果

令和7年11月26日付で協議会委員に実施した事前の意見照会結果は下記のとおりです。

賛成	反対
20名	0名

**【意見等】** 特に無し